

八潮市学校適正配置指針・計画

北部地区個別計画（案）

令和 6 年 XX 月

八潮市教育委員会

目次

1. 計画の背景	1
(1) 計画策定の目的.....	1
(2) 小規模校・複式学級の課題.....	2
2. 対象地区の現況	3
(1) 人口動態	3
(2) 地勢・交通	4
(3) 北部拠点について.....	5
3. 北部地区の学校の概況.....	6
(1) 対象校の位置及び学区.....	6
(2) 児童生徒数・学級数の推移.....	7
(3) 学校施設の現況.....	8
(4) 通学路・通学距離.....	12
(5) 小規模特認校制度の活用状況.....	14
4. 児童生徒数・学級数推計.....	15
(1) 推計の考え方	15
(2) 推計の前提条件.....	15
(3) 推計結果	17
5. 適正配置の方向性.....	20
(1) 適正配置の方向性.....	20

1. 計画の背景

(1) 計画策定の目的

八潮市（以下、「本市」という。）では、市立小中学校における児童生徒の教育環境の維持向上を図るため、児童生徒数の急激な変化、通学距離等の課題、学校の耐用年数を踏まえ、小中一貫教育のさらなる推進等に向けた新たな学校づくりに対応し、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すことを目的として、令和2年3月に「八潮市学校適正配置指針・計画（以下、「適正配置指針・計画」という。）を策定しました。

適正配置指針・計画では、土地区画整理事業等の開発人口も加味した今後の児童生徒数推計を行った中で、北部地区に位置する八條北小学校については、今後も1学年・1学級の状態が続くと見込まれています。このような状況にあることから、適正規模（小学校は12学級～18学級）に近づけることを目的として、小規模特認校制度など、小規模校のメリットを最大限活かすことについて検討し、魅力ある学校づくりのための制度を創設し、児童数の増加を促進する必要があることを示しました。

その検討内容を受け、八條北小学校では令和3年度から小規模特認校制度を採用してまいりましたが、依然として1学年・1学級の状態が続いています。加えて、八條北小学校に隣接する八條中学校では、適正配置指針・計画における生徒数推計の結果と実際の生徒数に乖離が生じており、1学年・1学級の状態が続いています。

これらの背景を踏まえ、改めて北部地区の八條小学校を含めた、八條北小学校及び八條中学校の児童生徒数・学級数を推計し、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨するために必要な一定の学校規模を確保していくため、今後の北部地区において望ましい学校の配置・規模を検討することが喫緊の課題となっています。

また、北部地区のうち、東京外環自動車道以北等の一部エリア（以下、「北部拠点」という。）では、「北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画」に基づき、「生活環境や教育環境などに配慮した緑豊かな産業拠点づくり」を目指して、地域住民や土地所有者等との協働によるまちづくりに取り組んでいます。さらに、(仮称)外環八潮パーキングエリア（以下、「(仮称)外環八潮PA」という。）及び(仮称)外環八潮スマートインターチェンジ（以下、「スマートIC」という。）等の整備が進められています。

これらの地域におけるまちづくりの動向も踏まえ、北部地区の子どもたちに良質で安全な教育環境を提供することができるよう、北部地区における学校のあり方を示す必要があるため、北部地区における適正配置指針・計画を示した「北部地区個別計画」を策定します。

(2) 小規模校・複式学級の課題

一般的に小規模校状態であることは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に着けるなどの教育の機会が確保されないなど、極めて重要な課題であるとされています。

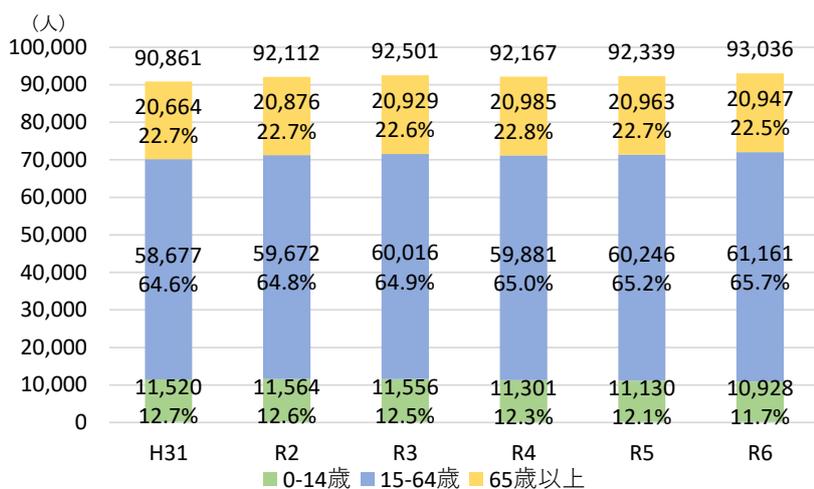
小規模校・複式学級の主な課題	
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい ・ 児童数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態をとりにくい ・ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい ・ 1学年・1学級の状態の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい ・ 自習学習の時間が増加することにより、学力の低下が懸念される【複式】
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい ・ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある ・ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい ・ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい ・ 高学年の複式学級では、下の学年が少し窮屈感を感じる一方で、年上の学年への甘えも生じやすい【複式】
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ・ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ・ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい ・ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい ・ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい

2. 対象地区の現況

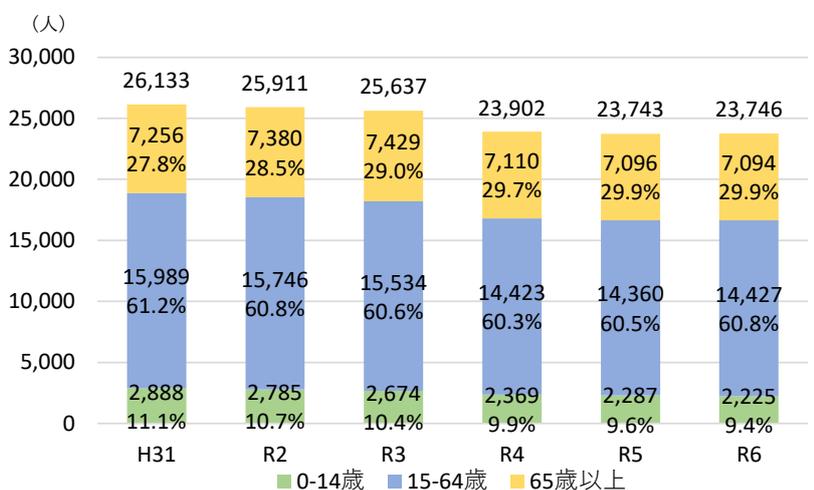
(1) 人口動態

本市の総人口は増加傾向にある一方で、北部地区の人口は減少傾向にあり、平成31年から令和6年にかけて2,387人減少しました。また、本市の高齢者人口（65歳以上人口）の割合は概ね23%で推移していますが、北部地区の高齢者人口の割合は増加傾向にあり、概ね30%となっています。

図表 本市の年齢3区分別人口の推移



図表 北部地区の年齢3区分別人口の推移



注1：北部地区の人口は、八潮市都市計画マスタープランにおける地域区分を参考に、八條・鶴ヶ曾根・小作田・松之木・伊草・八潮団地・伊草団地・新町・二丁目・緑町の人口を合算した値としている。

注2：各年1月1日時点の人口である。

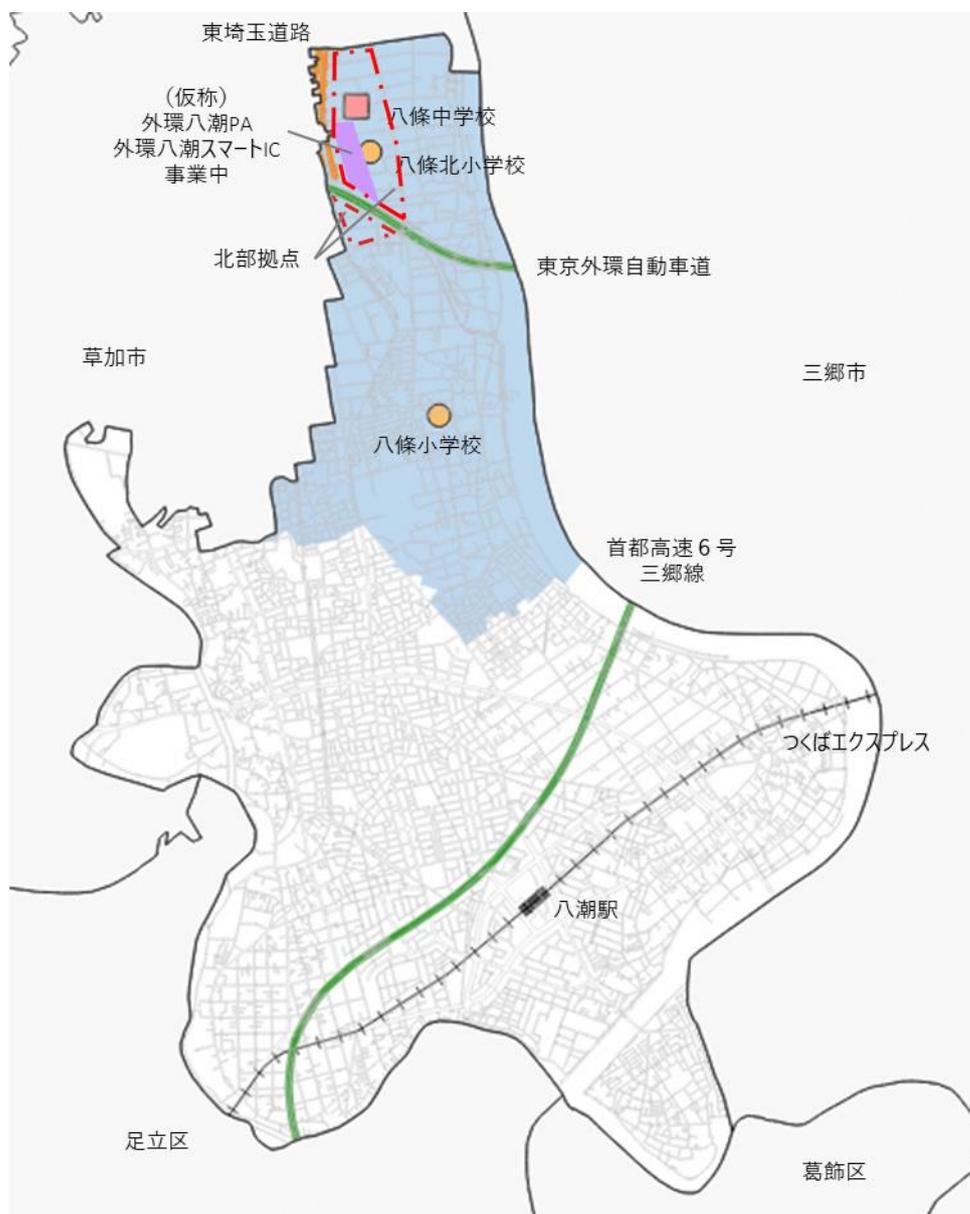
出所：埼玉県町(丁)字別人口調査

(2) 地勢・交通

本市北部地区は、西と北が草加市に接しており、東は中川を挟んで三郷市と接していません。八條北小学校・八條中学校の所在地（八條地域）は市街化調整区域に指定され、緑豊かな田園風景が広がっています。

その中に位置する「北部拠点」には、東埼玉道路（国道4号）や国道298号の広域幹線道路が位置しており、今後、スマートICが整備されることで、高速道路網と広域幹線道路網を活かした交通ハブ機能及び市中心部と近隣自治体の中継地となる交通ネットワークの形成等、非常に高い交通ポテンシャルを有している地域となっております。

図表 本市の概況

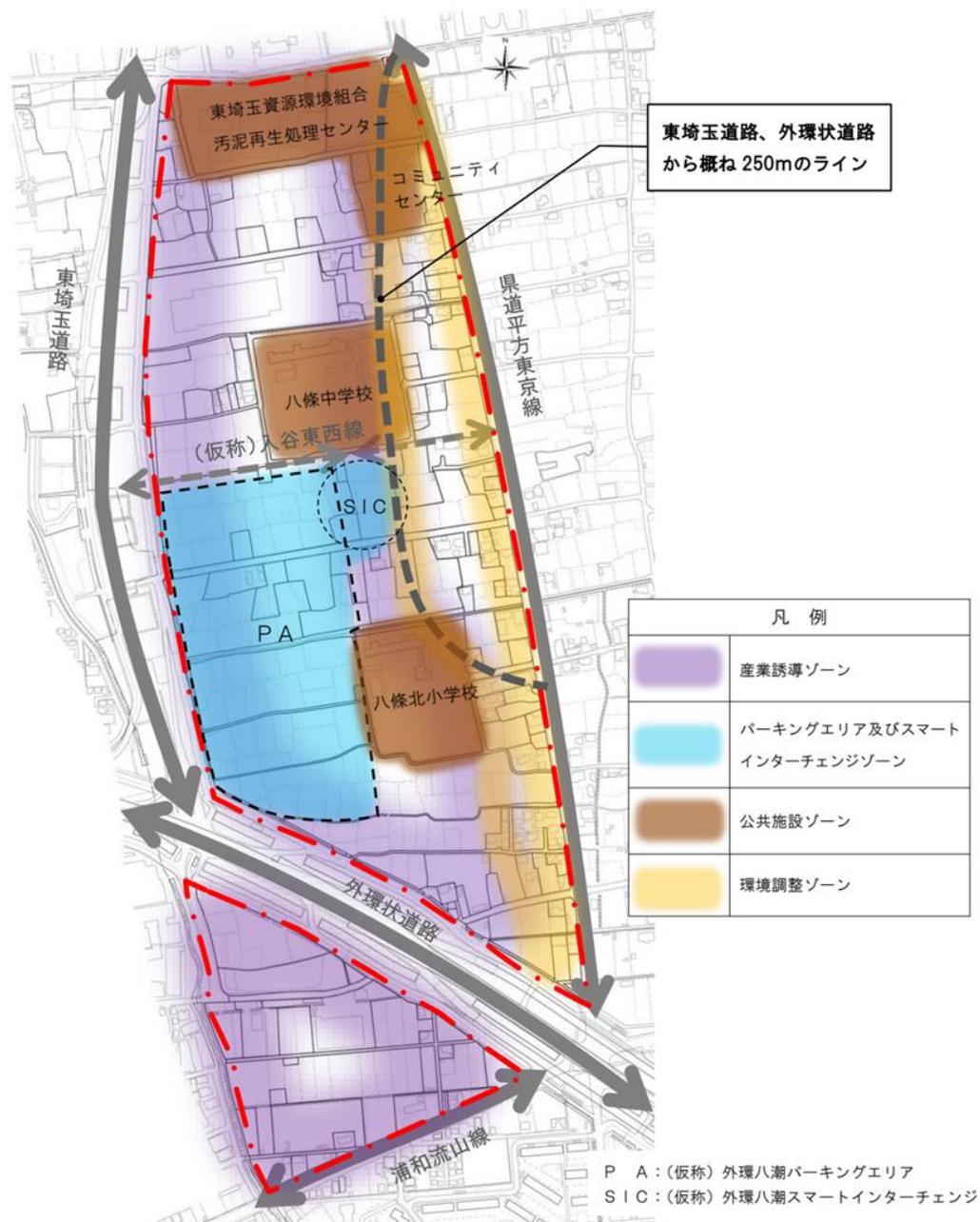


出典：国土地理院「基盤地図情報」、国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

(3) 北部拠点について

第5次八潮市総合計画において、地域核の一つである北部拠点に位置付けており、今後、(仮称)外環八潮PAやスマートIC等の道路施設の整備や、交通利便性を活かした流通業務施設やモノづくり施設等の立地誘導、(仮称)道の駅やしおの整備等により交通環境が大きく変化することが想定され、八條北小学校や八條中学校の教育環境にも影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

図表 土地利用の方針図



出典：北部拠点まちづくり推進地区まちづくり計画

3. 北部地区の学校の概況

(1) 対象校の位置及び学区

本計画で対象とする学校の位置と学区は下図の通りです。

八條北小学校と八條中学校は、近接して配置されており、2校の間の直線距離は約300mです。

八條小学校と八條北小学校の間には東京外環自動車道、幹線道路、川があり、それらによって地域が分断されています。また、八條小学校と八條北小学校の間の直線距離は約1,700m、八條小学校と八條中学校の間の直線距離は約2,000mとなっています。

図表 対象学校の所在地

学校名	所在地
八條小学校	八潮市大字鶴ヶ曾根1番地
八條北小学校	八潮市大字八條1150番地
八條中学校	八潮市大字八條555番地

図表 対象学校の位置・学区（左：小学校区、右：中学校区）



出典：国土地理院「基盤地図情報」、国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

(2) 児童生徒数・学級数の推移

(2-1) 八條小学校

八條小学校では、児童数が減少傾向にあります。学級数は1学年2学級の状態が続いています。

	児童数								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
R1	60	56	60	60	75	62	8	381	2	2	2	2	2	2	2	14
R2	44	61	55	59	59	75	10	363	2	2	2	2	2	2	2	14
R3	41	47	64	54	61	58	7	332	2	2	2	2	2	2	2	14
R4	44	40	45	65	53	61	7	315	2	2	2	2	2	2	2	14
R5	41	39	39	43	63	53	9	287	2	2	2	2	2	2	2	14
R6	41	40	41	37	45	65	10	279	2	2	2	2	2	2	2	14

注：各年5月1日時点の状況（令和6年度のみ、4月1日時点の状況）、以下同様。

(2-2) 八條北小学校

八條北小学校では、児童数は75名前後で横ばいとなっています。学級数は1学年・1学級の状態が続いています。

	児童数								学級数							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
R1	16	13	9	13	15	18	4	88	1	1	1	1	1	1	1	7
R2	10	13	11	9	12	15	5	75	1	1	1	1	1	1	1	7
R3	14	9	14	10	10	15	5	77	1	1	1	1	1	1	1	7
R4	14	14	9	13	11	10	5	76	1	1	1	1	1	1	1	7
R5	7	14	14	10	14	13	5	77	1	1	1	1	1	1	1	7
R6	13	7	13	15	12	14	2	76	1	1	1	1	1	1	2	8

(2-3) 八條中学校

八條中学校では、生徒数が減少傾向にあります。学級数は令和3年度まで1学年2学級の状態が続いていましたが、令和4年度から1学年・1学級の状態となる学年が出現し始め、令和6年度は全学年で1学年・1学級の状態となっています。

	生徒数					学級数				
	1年	2年	3年	特支	合計	1年	2年	3年	特支	合計
R1	43	48	49	4	144	2	2	2	2	8
R2	48	43	49	2	142	2	2	2	2	8
R3	44	47	45	4	140	2	2	2	2	8
R4	30	43	46	6	125	1	2	2	2	7
R5	39	32	44	1	116	2	1	2	1	6
R6	31	40	33	9	113	1	1	1	2	5

(3) 学校施設の現況

(3-1) 普通教室の状況

普通教室は、通常の授業を受けるための教室で、各学級に教室が割り当てられ、児童・生徒は一日の大半をこの教室で過ごします。

令和6年度現在、対象の北部地区の学校では、最大教室数に対し学級数が大きく下回っており、普通教室が余剰となっています。

図表 普通教室の状況

学校名	学級数			最大教室数
	通常学級	特別支援学級	合計	
八條小	12	2	14	24
八條北小	6	2	8	16
八條中	3	2	5	15

※「学級数」は、令和6年4月1日現在の学級数。

※「最大教室数」は、令和6年4月現在、普通教室として使用可能な教室数。

※本市における望ましい学校適正規模は、小学校で「12学級以上18学級以下」、中学校で「9学級以上18学級以下」と全体計画で定めています。

(3-2) 特別教室の状況

学校の授業の時間は、小学校で45分・中学校で50分となっており、限られた時間内で効率よく授業を展開しなければなりません。このため、音楽室や理科室等、特別な道具や器具を利用するために、用途を固定した特別教室が必要となります。

また、きめ細かな指導や支援を実践するには少人数教室等が重要なスペースとなります。

児童会室・生徒会室や教育相談室等については、児童・生徒の自主的・社会的な体験をしたり、悩み等を相談したりする、児童・生徒のためのスペースです。

文部科学省の『小学校設置基準』及び『中学校設置基準』第9条には「校舎に備えるべき施設」として、次のように定めています。

1. 教室（普通教室、特別教室等とする。）
2. 図書室、保健室
3. 職員室

また、『義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令』において、特別教室の種類は、次の通りとされています。

図表 特別教室の種類

学校	特別教室数
小学校	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室
中学校	理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

なお、対象となる北部地区における学校の特別教室の設置状況は以下の通りです。

図表 特別教室の状況

学校名	特別教室数	内容
八條小学校	11	音楽室・図工室・図書室(2)・家庭科室・理科室・コンピュータ室・生活科室・少人数指導教室(2)・児童会室
八條北小学校	10	音楽室・図工室・図書室・家庭科室・理科室・コンピュータ室・生活科室・児童会室・視聴覚室・教育相談室
八條中学校	14	音楽室・美術室(2)・図書室(2)・理科室(2)・コンピュータ室・技術室・調理室・被服室 生徒会室・教育相談室・さわやか相談室

(3-3) 図書室(学校図書館)の状況

図書室(学校図書館)は、1学級相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童生徒数等に応じた図書室用の家具等を利用しやすく配置することができる面積、形状とすることとされています。しかし、八條北小学校については、普通教室と同程度の広さの図書室に書架及び閲覧箇所が配備されています。

蔵書数については、文部科学省が公立義務教育諸学校の図書室に整備すべき蔵書の標準を学級数により定めていますが、これと比較すると、八條中学校は蔵書数がやや少なくなっています。

図表 図書室の面積・蔵書数

学校名	通常学級数	図書室面積 (㎡)	蔵書数 (冊)	学校図書館図書室 図書標準(冊)
八條小学校	12	124.8	9,822	8,760
八條北小学校	6	63.0	6,086	5,560
八條中学校	3	95.6	7,450	7,920

※「通常学級数」は、令和6年4月1日現在の通常学級数。

※「蔵書数」は、令和5年度末現在の蔵書数。

(3-4) 運動場(校庭)・体育館(屋内運動場)の状況

運動場(校庭)は、屋外で行う体育や運動会のほか、休み時間の児童生徒の遊び場、クラブ活動などで使用する場です。

小中学校の運動場面積は、文部科学省の「小学校設置基準」「中学校設置基準」で確保すべき面積が定められており、北部地区の3校はいずれも基準を満たしています。

図表 運動場面積

学校名	児童生徒数 (人)	運動場面積 (㎡)	一人当たり面積 (㎡/人)	学校設置基準で 定める面積 (㎡)
八條小学校	279	6,648	23.8	2,790
八條北小学校	76	8,697	114.4	2,400
八條中学校	113	15,705	139.0	3,600

※「児童生徒数」は、令和6年4月1日現在の児童生徒数（特別支援学級の在籍者を含む）

体育館（屋内運動場）は、教科体育、体育的行事、クラブ活動及び学校開放における各種活動、儀式的行事、学芸的行事、各種集会、児童の学習・研修成果の発表等に使用する場です。対象の北部地区の学校では、市内の他校に比べ児童生徒数あたりの体育館面積が大きくなっています。

図表 体育館面積

学校名	児童生徒数 (人)	体育館面積 (㎡)	一人当たり面積 (㎡/人)
八條小学校	279	721	2.58
八條北小学校	76	766	10.08
八條中学校	113	851	7.53

※「児童生徒数」は、令和6年4月1日現在の児童生徒数（特別支援学級の在籍者を含む）

（3－5）アセットマネジメントの視点（学校施設の劣化状況）

本市では、市が所有または使用する公共施設資産（アセット）を最も費用対効果が高く効率的で適切な管理（マネジメント）するための様々な取組を推進してきました。その取組の一つとして、平成28年7月に、本市の公共施設をどのように維持管理及び整備をしていくべきか、今後30年間の具体的な取組を示した「八潮市公共施設マネジメント基本計画」を策定するとともに、基本計画を実現していくための今後10年間の行動計画となる「八潮市公共施設マネジメントアクションプラン」を策定しました。

八潮市公共施設マネジメント基本計画・八潮市公共施設マネジメントアクションプランでは、学校施設について、精緻な需要予測に基づく施設規模の検討を行うこと、小中一貫教育の一層の推進、児童生徒数の増減や学校施設の老朽化等を考慮し、早急に学校適正配置計画を策定し、計画に基づいて適正配置を進めること、計画策定にあたっては学校運営協議会をはじめ地域住民の意見等を十分反映するよう努めることとしています。

対象の北部地区の学校においても、一部の建物は築50年を超過しており、配管設備の老朽化、塗装の剥がれ、外壁の損傷等の劣化が見られており、八條小学校では、2022年に大規模改修を行っています。今後の学校施設のあり方を検討するうえでは、建替えや統合校の建設に要する費用、大規模改修に要する費用、改修後の維持管理費用等を比較検討することが必要です。

図表 学校施設の竣工年度、延床面積、構造

学校名	諸室名	竣工年度	延床面積(m ²)	構造	大規模改修	耐震改修	現地調査結果
八條小学校	教室棟	1971	3,213	RC造※	2013	2013	劣化が 少ない
	管理特別 教室棟	1977	1,339	RC造	2022	不要※	劣化が 少ない
	体育館	1975	763	S造※	2013	2013	劣化が 少ない
八條北小学校	教室・渡り 廊下棟	1975	3,512	RC造	2014	2011	劣化が 少ない
	管理棟	1981	989	RC造	2014	2014	劣化が 少ない
	体育館	1975	795	S造	未	不要	劣化が 著しい
八條中学校	管理教室棟	1976	3,381	RC造	2008	2008	経年相応 の劣化が 見られる
	部室	1993	307	S造	未	不要	経年相応 の劣化が 見られる
	体育館	1976	851	S造	2008	2008	劣化が 少ない
	管理教室棟 増築部	1983	1,148	RC造	未	不要	劣化が 著しい
	武道場	1986	259	S造	未	不要	経年相応 の劣化が 見られる

※RC造：鉄筋コンクリート造

※S造：鉄骨造

※耐震改修不要：①昭和56年（1981年）以降の新耐震基準適合

②旧耐震基準時代に建築されたものだが、後に耐震診断を実施し、

「耐震性あり」と判定

(4) 通学路・通学距離

(4-1) 本市における適正な通学距離（基準）

「適正配置指針・計画」では、通学距離について、小学校においては2km以内を基準とし、特別な事情がある場合には、3kmを許容範囲としています。また、中学校においては4kmを基準としています。

学校の配置にあたっては、可能な限りこれらに配慮するとともに、通学区域の設定においても配慮が必要です。また、児童生徒の居住によっては、やむを得ずこの基準を超えてしまう場合もあることから、柔軟な対応が必要です。

(4-2) 通学距離（小学校）

八條小学校と八條北小学校の通学距離は、それぞれ最長で約1.7kmであり、本市における適正な通学距離の基準を満たしています。

図表：北部小学校の最長通学距離

注：下図は学区の端から各学校まで、道なりに沿った距離を概算したものであり、実際にその距離・ルートで通学している児童が存在することを示すものではない。



出典：国土地理院「基盤地図情報」、国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

(4-3) 通学距離（中学校）

八條中学校の通学距離は、最長で約3.5kmとなっており、本市における適正な通学距離の基準を満たしています。なお、通学距離が比較的長距離となることから、自転車で通学している生徒も存在します。

図表：北部中学校の最長通学距離

注：下図は学区の端から各学校まで、道なりに沿った距離を概算したものであり、実際にその距離・ルートで通学している生徒が存在することを示すものではない。



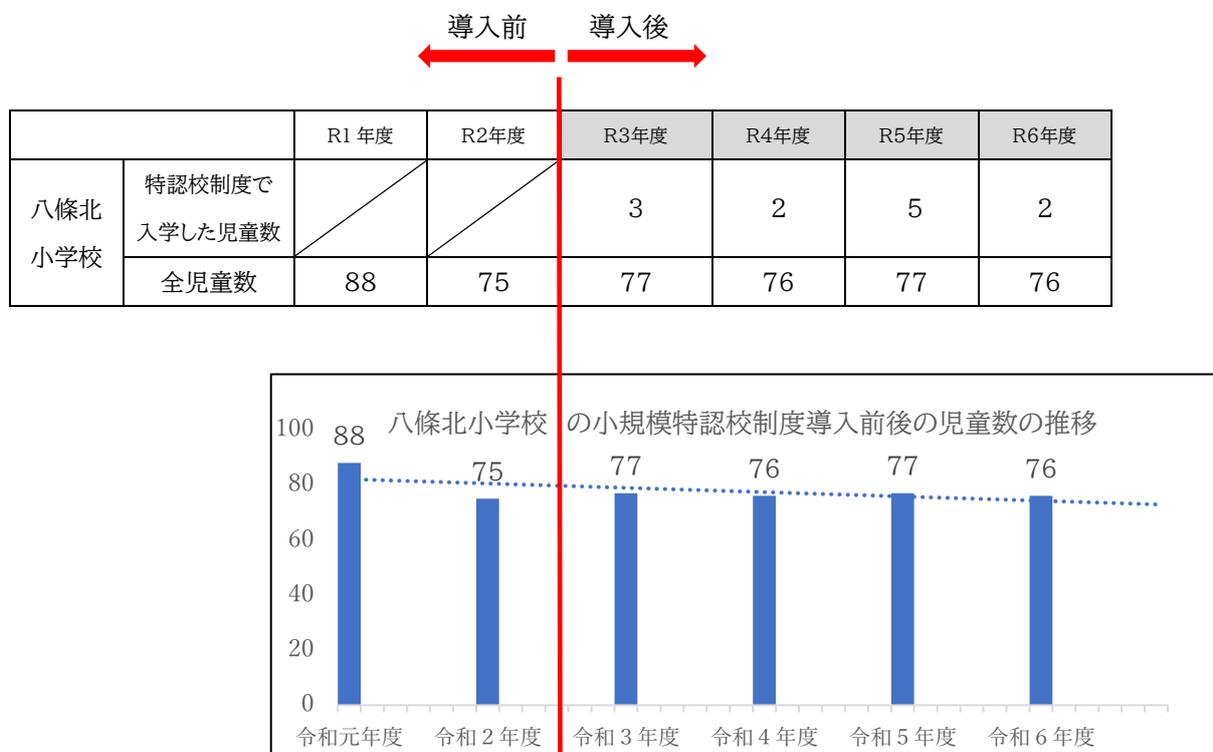
出典：国土地理院「基盤地図情報」、国土交通省「国土数値情報」を加工して作成

(5) 小規模特認校制度の活用状況

小規模特認校制度とは、少人数ならではのきめ細かな指導や特色ある教育活動を展開する小規模校を教育委員会が小規模特認校として指定する制度です。児童生徒や保護者の方がこのような環境で学びたい、学ばせたいと希望し、入学の条件を満たした場合に、従来の通学区域を越えて、特別に市内全域から児童の入学・転入・編入が認められます。

「適正配置指針・計画」では、八條北小学校において、小規模特認校制度など、小規模校のメリットを最大限活かすことについて検討し、魅力ある学校づくりのための制度を創設し、児童生徒数の増加を促進するという方向性を示しました。これを受けて、八條北小学校では令和3年度から、八條中学校では令和6年度から小規模特認校制度を採用しています。

しかしながら、本制度を採用してからも八條北小学校の児童数は横ばいで、1学年・1学級の状態が続いています。現状では、小規模特認校制度による児童数の増加を促進する効果は出ていない状況となっています。



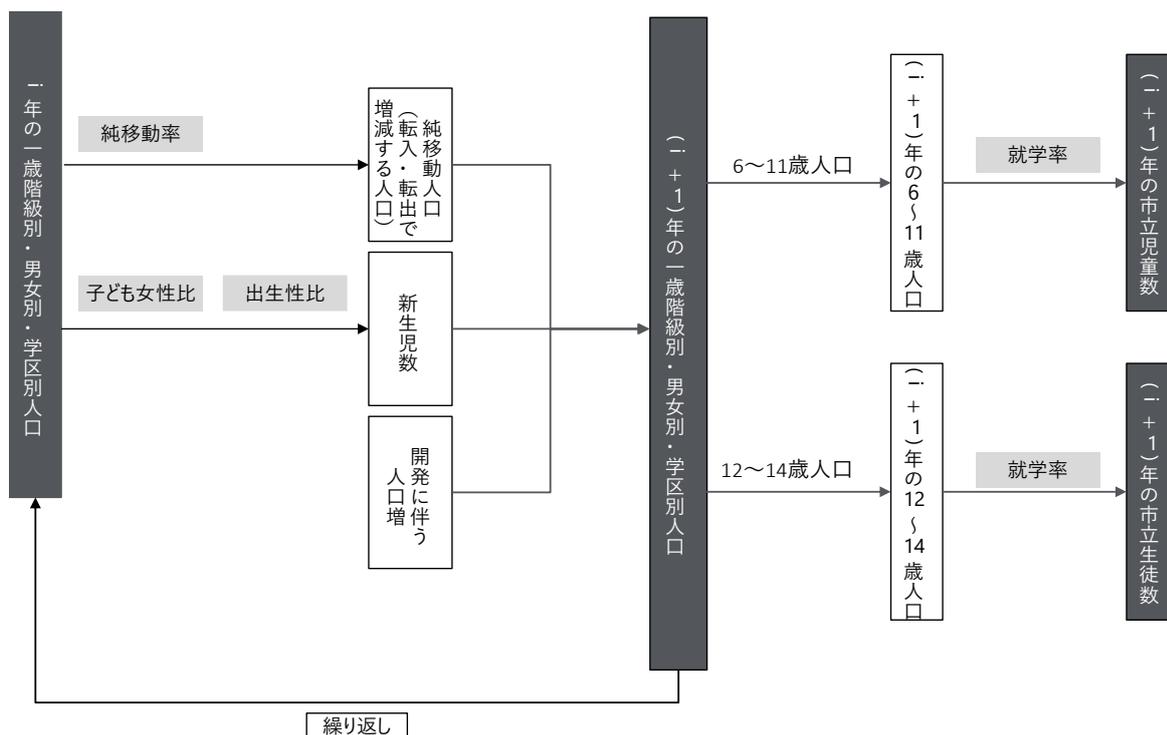
4. 児童生徒数・学級数推計

(1) 推計の考え方

コーホート要因法※に基づいて学区別の男女別・年齢別人口を推計します。

推計した学区別の6歳～11歳人口及び12～14歳人口に対し、国私立学校への就学・指定校変更・特別支援学校への就学等の動向を考慮したパラメータを乗じた値を、各学校の児童生徒数の推計値とします。

学級数は、児童生徒数推計の結果を基に、小学校は1学級あたり35人を上限、中学校は1学級あたり40人を上限として推計します。



(2) 推計の前提条件

推計は以下の条件で実施します。

(2-1) 基準人口

令和6年4月1日時点の住民基本台帳人口を基準とします。

(2-2) 推計期間

令和7年度から令和31年度までの児童生徒数・学級数を推計します。

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化を、その要因（出生・人口移動など）ごとに計算して将来の人口を求める方法。長期の人口推計に有効で、国際的に標準とされている手法。

(2-3) 純移動率

八潮市都市計画マスタープランにおける3つの地域区分（八條地域、潮止地域、八幡地域）ごとに、令和元年から令和6年の各年1月1日人口を基に、各年の年齢・男女別の純移動率を計算し、その平均値で推計期間中は一定であると仮定しました。

対象の北部地区の学校の児童生徒数推計では、八條地域の値を用いました。

(2-4) 子ども女性比

純移動率の計算と同様に、八潮市都市計画マスタープランにおける3つの地域区分（八條地域、潮止地域、八幡地域）ごとに、令和元年から令和6年の子ども女性比（0歳人口/15～49歳女性人口）を計算し、その平均値で推計期間中は一定であると仮定しました。

対象の北部地区の学校の児童生徒数推計では、八條地域の値を用いました。

(2-5) 出生性比

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」における本市の0-4歳性比の仮定値をもとに、男：女=105.1：100で一定と仮定しました。

(2-6) 開発に伴う人口増

本市北部地区において、現時点で大規模な住宅開発の予定はないため、大規模開発に伴う流入人口は見込んでいません。

(2-7) 就学率（指定校への就学割合）

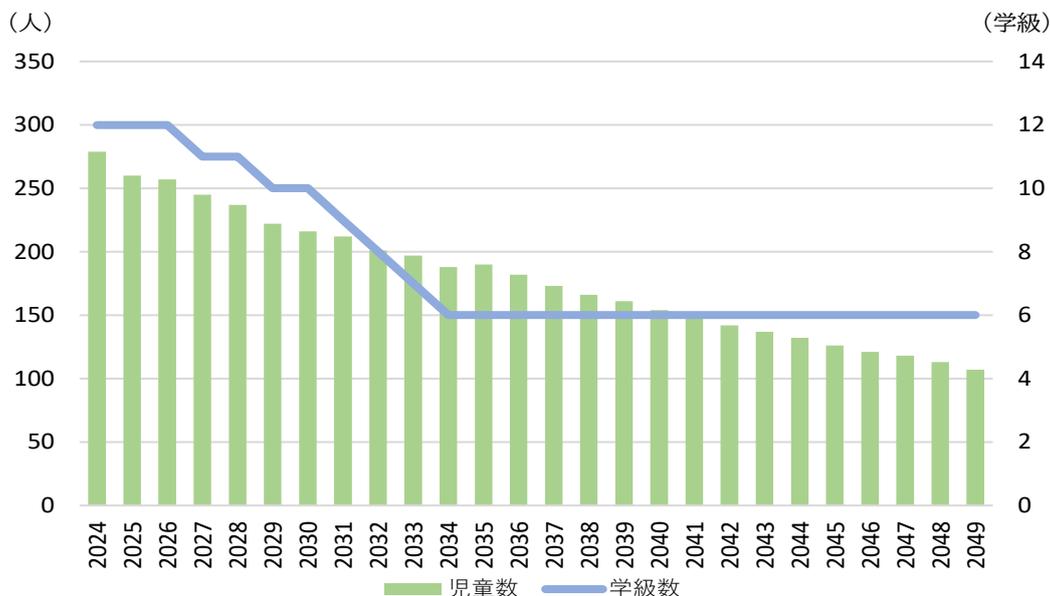
国私立学校、特別支援学校への就学や就学指定校変更の動向を加味するため、「令和2年度から令和6年度までの、各年度の1年生の学齢簿対象者数の合計」と「令和2年度から令和6年度までの、各年度の1年生の実際の就学者数の合計」の比率を年齢別人口の推計値に乘じ、児童・生徒数の推計値としています。なお、他学区からの就学に伴い、就学率が1を超えることもあります。

(3) 推計結果

(3-1) 八條小学校

八條小学校は、児童数が減少傾向で推移し、2034年以降は全ての学年で1学年・1学級の状態になると予測されます。

図表 八條小学校の児童数・学級数推計結果



図表 八條小学校の児童数推計結果 (詳細)

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	45	41	46	35	39	29	36	35	33	32	31	30	28	27	26	25	24	23	22	21	21	20	19	19	18	17
2年	40	42	40	44	34	38	28	36	34	32	31	30	29	27	26	26	25	24	23	22	21	20	19	19	18	17
3年	44	43	42	40	44	34	38	28	36	34	32	31	30	29	27	26	26	25	24	23	22	21	20	19	19	18
4年	39	46	42	41	39	43	34	38	28	35	33	32	31	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	20	19	18
5年	45	42	45	41	40	38	42	33	37	27	34	33	31	30	29	28	26	25	24	24	23	22	21	20	19	18
6年	66	46	42	44	41	40	38	42	33	37	27	34	33	31	30	29	27	26	25	24	23	22	22	21	20	19
合計	279	260	257	245	237	222	216	212	201	197	188	190	182	173	166	161	154	148	142	137	132	126	121	118	113	107

図表 八條小学校の学級数推計結果 (詳細)

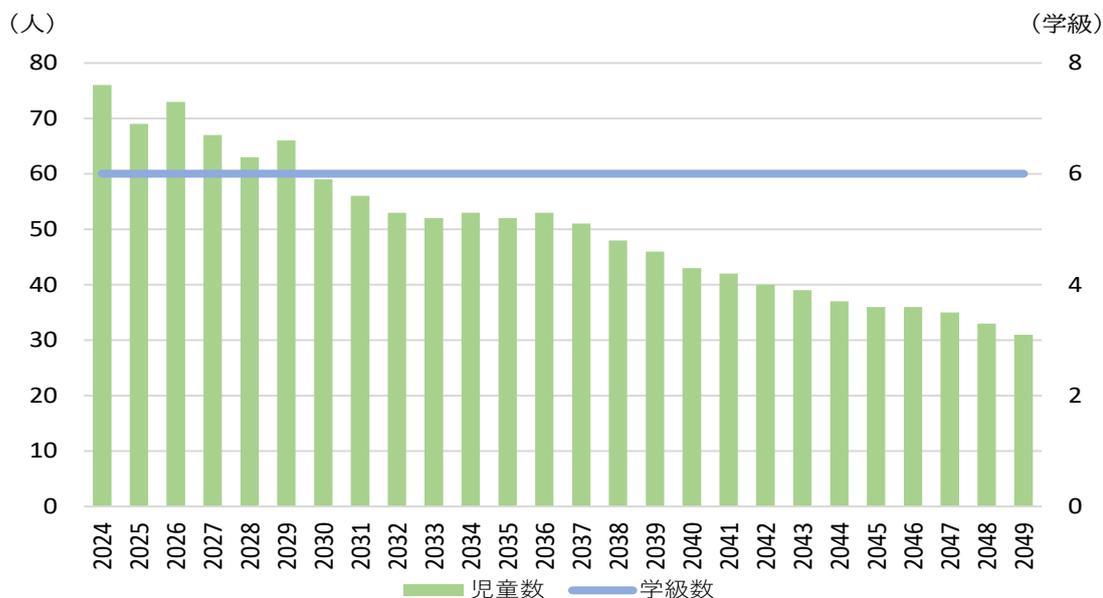
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	2	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	2	2	2	2	2	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	12	12	12	11	11	10	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※学校や学年によっては、2024年から2025年にかけての児童生徒数の変動が、2026年以降の前年比の変動と比べ大きくなっています。これは、2024年から2025年にかけての児童生徒数の変動は、転入に伴うものに加え、推計で用いた就学率と、実際の就学率の乖離による変動が含まれるためです。就学率は年によってばらつきがあるため、大きな変動の要因となることがあります。(例えば、2024年の1年生の実際の就学率が80%、推計で用いた就学率が90%である場合、2025年の2年生に相当する人口の10%程度の変動が見込まれます)一方で、推計期間中の就学率は一定であると仮定しているため、2026年以降の児童生徒数の推計値は、就学率によって前年比で増減することはなく、転入出によって増減します。

(3-2) 八條北小学校

八條北小学校は、児童数が減少傾向で推移し、1学年・1学級の状態が続くと予測されます。また、2学年の合計児童数が16人以下となり、複式学級が発生すると予測される年度もあります。

図表 八條小学校の児童数・学級数推計結果



図表 八條北小学校の児童数推計結果 (詳細)

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	13	13	15	10	9	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5
2年	7	14	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5
3年	13	5	14	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	5	5
4年	15	11	5	14	13	14	9	8	10	6	10	10	9	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5
5年	12	15	11	5	13	12	14	9	8	10	6	10	9	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	5
6年	16	11	15	11	5	13	12	13	9	8	9	6	10	9	9	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6
合計	76	69	73	67	63	66	59	56	53	52	53	52	53	51	48	46	43	42	40	39	37	36	36	35	33	31

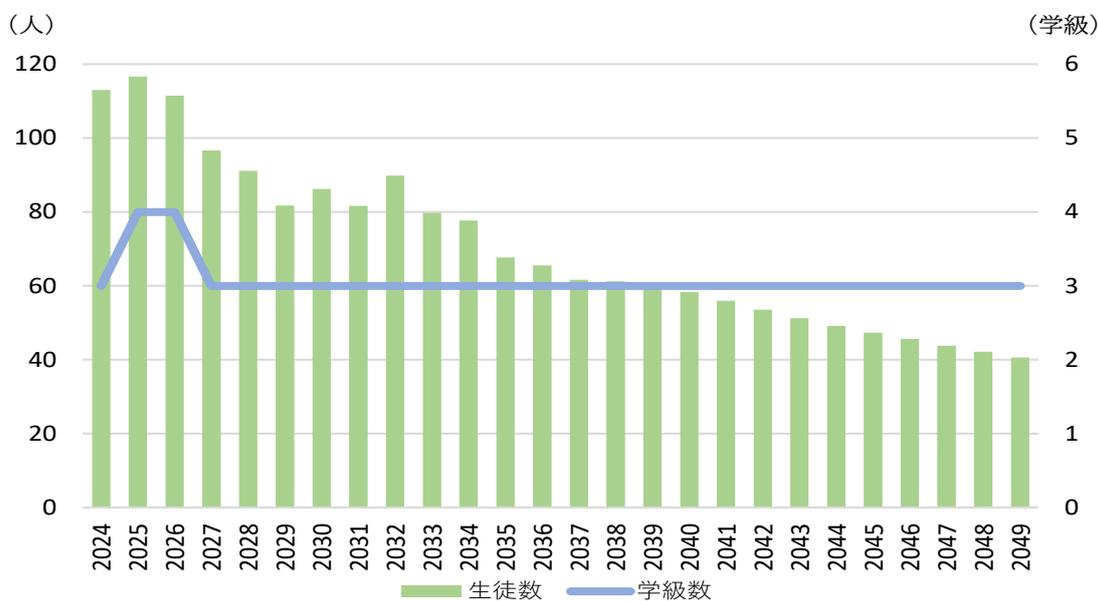
図表 八條北小学校の学級数推計結果 (詳細)

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
6年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

(3-3) 八條中学校

八條中学校は、生徒数が減少傾向で推移し、1 学年・1 学級の状態が続くと予測されます。

図表 八條中学校の生徒数・学級数推計結果



図表 八條中学校の生徒数推計結果 (詳細)

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	39	38	32	28	32	23	33	27	31	22	25	21	20	21	20	20	19	18	17	17	16	15	15	14	14	13
2年	40	43	38	32	28	32	22	32	27	31	22	25	21	20	21	20	19	19	18	17	16	16	15	15	14	14
3年	34	36	42	37	31	27	31	22	32	27	30	22	25	20	20	21	20	19	18	18	17	16	16	15	14	14
合計	113	117	111	97	91	82	86	82	90	80	78	68	65	62	61	61	58	56	54	51	49	47	46	44	42	41

図表 八條中学校の学級数推計結果 (詳細)

	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2年	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
3年	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

5. 適正配置の方向性

(1) 適正配置の方向性

前述の通り、八條北小学校では「適正配置指針・計画」に基づき、令和3年度から小規模特認校制度を採用し、児童数の増加促進を図ってきました。しかしながら、本制度を採用してからも1学年・1学級の状態が続いており、小規模特認校制度による児童数の増加を促進する効果は出ていない状況となっています。

また、児童生徒数推計の結果、八條小学校を含め、八條北小学校・八條中学校ともに今後の大幅な児童数の増加は見込まれず、1学年・1学級の状態は当面続くと予想されます。

このことから、

検討中です。

10月10日開催予定の策定委員会にて、委員の皆様からご意見をいただき、また、町会自治会・保護者の皆様からの意見も踏まえ、教育委員会事務局にて案を作成します。

町会自治会・学校運営協議会・保護者等の意見（抜粋）

①北部地区の人口増加施策の推進

②市内全域から八條北小へのスクールバスの導入について

③特認校制度の周知不足

④八條北小と八條中の統合

⑤八條小と八條北小の統合

⑥八條中と八潮中の統合

⑦八條小・八條北小・八條中を統合し、八條小に八條中を新設